

# 道路通行規制通知書

(公印省略)

中土 第 2 - 95 号

令和2年11月17日

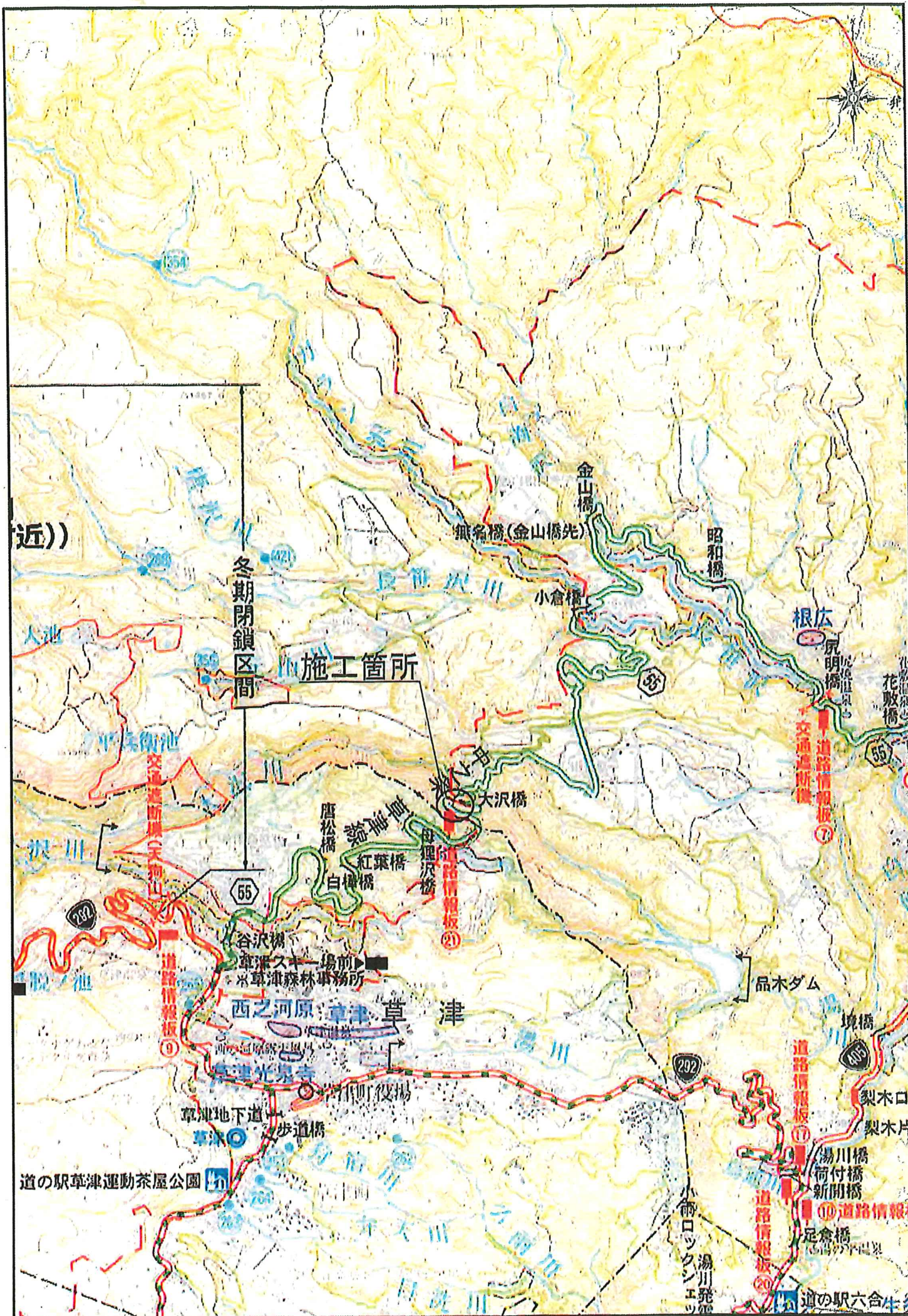
各関係者 様

吾妻振興局中之条土木事務所長

道路法第46条の規定により下記のとおり通行を禁止します。

路線名	主要地方道 中之条草津線 大沢橋付近
場所	吾妻郡草津町大字草津地内 草津・中之条町境(大沢橋)付近
通行規制の種類	全面通行止 8:00~17:00を予定(工事終了し次第解放)
理由	舗装修繕工事(狭隘部につき片側交互通行不可)
区間及び程度	延長 約100.0m
期間	令和2年11月24日 から 18 日間 (表記期間のうち1日間) 令和2年12月11日 まで
交通に対する処置	規制標識バリケード等の設置及び保安員の配置
その他 (問い合わせ先)	中之条土木事務所 長野原事業所 電話 0279-82-2040





中之条土木事務所

0.0 0.5 1.0 1.5 2.0 km

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を使用した。(承認番号 平30情使、第72-GISMAP41406号)



全面通行止めに伴う迂回路図

